

第1章 計画策定の基本的な考え方

P1~2

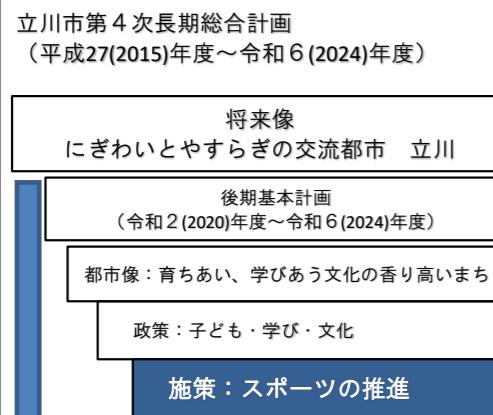
第1章では、計画の経緯、計画の位置付けについて記載しています。「立川市スポーツ推進計画」は、「立川市第4次長期総合計画」およびこれを実現するための「後期基本計画」と整合を図るとともに、国や東京都の動向を意識しながら策定しています。

計画の位置づけ

第4次基本構想・長期総合計画(計画期間:平成27(2015)年度～令和6(2024)年)で策定された将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」実現のため、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度を期間とする前期基本計画が策定され、スポーツ分野の個別計画として「スポーツ推進計画」が策定されました。

この計画が終了したことから、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度を期間とする後期基本計画の開始に合わせて、スポーツ分野の計画を引き継ぐ「第2次スポーツ推進計画」を策定しました。

「第2次スポーツ推進計画」は、国の「第2期スポーツ基本計画」(平成29(2017)年4月策定)及び東京都の「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30(2018)年3月策定)も踏まえて、策定しました。



本計画のスポーツの定義

ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけではなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的とする身体活動、さらには遊びや楽しみを目的とした身体活動(相応のエネルギー消費を伴うもの)まで、そのすべてを幅広く含むものとしています。

また、スポーツには、自ら行う「する」スポーツ、スポーツ観戦などの「みる」スポーツ、ボランティアとしてスポーツ大会の運営に関わるなどの「さえる」スポーツの側面があります

第2章 スポーツ推進計画の成果と課題

P7~14

第2章では、平成27(2015)年度を初年度とする5年間の「スポーツ振興計画」の成果と課題を整理しています。

基本方針1 市民のライフステージに応じたスポーツの推進

【成果】

子ども、成人や子育て世代、高齢者、障害者など、ライフステージや属性に合わせた取り組みを推進しました。

障害者のスポーツの推進では、パラリンピック開催を契機として、地域での障害者スポーツの裾野を広げる新たな取り組みを進めました。

【課題】

- ・(子ども)地区体育会と連携した地域でのスポーツ活動の推進
- ・(成人・子育て世代)スポーツ実施率の低い20～40代へのアプローチ
- ・(障害者)活動場所の確保

基本方針2 交流と連携による地域スポーツの推進

【成果】

地域スポーツクラブの支援、地域スポーツ団体と連携した市民体育大会の開催など継続した取組を進めました。

立川シティハーフマラソンは、市内事業所等各種団体、ボランティアなどと連携して開催する活気あるイベントとして、継続して開催をした。

新たな取組として、トップアスリートからの指導を受けられる教室を開催、地域におけるスポーツの推進として、ラジオ体操の指導者資格の取得を目的とした講座を開催し、指導員の養成を進めました。また、気軽に参加しやすいニュースポーツの普及として、新たな種目を検討し「ゴールドッヂ」を市民に照会する取り組みを行いました。

プロスポーツチーム等の連携では、市内を拠点としたチームとの連携協定の締結を通じ、トップレベル選手等による指導を受けられる機会を提供することができました。

【課題】

- ・(地域スポーツクラブ/地域スポーツ団体との連携)組織の活性化、役員などの担い手・世代交代、地域のイベントでの新たな参加者増加、スタッフ確保
- ・(立川シティハーフマラソン)地域との連携強化、財政基盤の充実

基本方針3 スポーツ環境の充実

【成果】

泉町庭球場の全天候型への改修、立川公園陸上競技場改修に向けた実施設計、その他施設のバリアフリー化など、既存のスポーツ施設の整備・充実を図りました。

学校施設のスポーツ団体への開放、遊びとしての開放を継続して実施しました。体育協会と連携し、地域スポーツを担う指導者の育成に取り組みました。

オリンピック・パラリンピック開催に向けて、事前キャンプ実施に伴い、市民との体操交流会の実施や、本市とゆかりのある選手の応援と交流、これを契機とした近代五種の普及を進めました。

【課題】

- ・(既存施設の整備・充実)施設・設備の老朽化、計画的な修繕・更新
- ・(学校施設の活用)利用団体の固定化
- ・(指導者の育成)指導者が地域で活躍できるしくみづくり
- ・(オリンピック・パラリンピックを契機とするスポーツ推進)大会開催を契機としたスポーツへの関心の高まりや障害者スポーツの振興などのレガシーをいかに残すか

第3章 計画の体系

P15

過去の計画を検証し策定された現在の「スポーツ推進計画」、「第4次長期総合計画」及び国・東京都の各計画を総合的に勘案するとともに、今後5年間を見据えた方向性を体系化しました。

<基本理念>

市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるまち立川を実現します。

【基本方針1】
市民のライフステージに応じた
スポーツの推進

- ① 子どものスポーツの推進
- ② 成人や子育て世代のスポーツの推進
- ③ 高齢者のスポーツの推進
- ④ 障害者のスポーツの推進

【基本方針2】
交流と連携による地域
スポーツの推進

- ① 地域スポーツクラブの支援
- ② 地域スポーツ団体との連携によるスポーツ振興・競技力向上の推進
- ③ 地域におけるスポーツの推進
- ④ ニュースポーツによるスポーツの推進
- ⑤ 立川シティハーフマラソンの推進
- ⑥ プロスポーツチーム等との連携によるスポーツの推進

【基本方針3】
スポーツ環境の充実

- ① 既存スポーツ施設等の整備・充実
- ② 学校施設の有効活用
- ③ 指導者の育成・確保
- ④ 情報の提供
- ⑤ 健康づくり事業の推進
- ⑥ オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とするスポーツの推進

<取組目標>

スポーツ実施率を70.0%

(週1回以上スポーツを実施する成人の割合)

第4章 計画の取組事項

P16～32

1 市民のライフステージに応じたスポーツの推進

誰もがそれぞれの体力、年齢、興味、関心の変化に応じ、子どもから高齢者までライフステージに応じたスポーツ施策を展開します。

(1) 子どものスポーツの推進

- 教室・体験会の開催：普段スポーツ活動を行っていない子どもたちのきっかけづくりとなる、子どもたちに親しみやすい水泳・体操・ヒップホップ教室、ボルダリング体験会など
- 競技会の開催：なわとびチャンピオン大会や立川シティハーフマラソン（3km、親子の部）
- 健康づくり教室：成長期の子ども対象の姿勢教室

(2) 成人や子育てのスポーツの推進

- 教室の開催：泉・柴崎両市民体育館指定管理者によるヨガ・エアロビクス・水泳教室など、ニーズやライフスタイルに応じた種目及び時間設定に配慮したスポーツ教室
- イベント開催：ウォーキング、ラジオ体操など

(3) 高齢者のスポーツの推進

- 教室の開催：いつまでも健康に暮らすために必要な体力維持のための教室など
- ウォーキング事業：「市民高齢者2万歩ハイク」「市民あるけあるけ運動」
- 競技会の開催：高年者対象の「スポレクフェスタ」や「体力年齢測定会」

(4) 障害者のスポーツの推進

- 教室の運営：体育館でのボッチャ、バドミントン、ヨガ、水泳など
- 障害者スポーツの普及：体験会の開催など
- 競技会の開催：「立川市障害者スポーツ大会」の開催
【数値目標：障害者のスポーツ実施率40%】

2 交流と連携による地域スポーツの推進

スポーツの効果を活用し、スポーツを通して、地域でのふれあいや地域社会への参加が促進され、地域での交流が深まるまちを目指します。

(1) 地域スポーツクラブの支援

- 地域スポーツクラブの活動の充実・活性化を進めるための支援

(2) 地域スポーツ団体との連携によるスポーツ振興・競技力の向上の推進

- 市民体育大会の開催
- 団体の育成：地域の競技団体や地区体育会の主体的活動の支援
- 競技力向上事業：トップアスリート指導の教室開催
- 競技会への派遣：広域大会への参加の支援

(3) 地域におけるスポーツの推進

- 地域スポーツクラブのみならず、子ども会、青少年健全育成地区委員会、学校等が連携した活動が期待されます
- 地区体育会による地域のニーズに即した内容で実施する地域スポーツ教室
 - 府内関係課の既存事業の拡充を含め、各種地域団体における事業展開を支援
【数値目標：地域スポーツ教室参加者数 11,000人】

(4) ニュースポーツによるスポーツの推進

- 市民が気軽にスポーツ活動に取り組み、健康・体力づくりに寄与するよう、新たなニュースポーツを紹介する活動を行います。
- ゴールドッヂの紹介
 - 体験会の開催：泉市民体育館まつりで気軽に楽しめる種目の紹介

(5) 立川シティハーフマラソンの推進

- 子どもから大人まで気軽に参加できる市民マラソンであり、「する」「みる」「ささえる」を包括した、大会の充実に向けて取り組みます。
- 安心・安全な大会運営
 - 地域経済の活性化・まちの魅力を高める取組
【数値目標：RUNNETの評価 75.0点】

(6) プロスポーツチーム等との連携によるスポーツの推進

- 協定を締結しているプロスポーツチームや大学との連携を進め、情報提供や連携事業の検討素子、スポーツへの関心と魅力を高める取組を進めます。
- プロスポーツチームに関する情報提供
 - 立川プロスポーツ連絡会との連携

3 スポーツ環境の充実

市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむために、老朽化したを適切に維持管理・回収します。また、適切な指導・助言を行うことができる専門性の高い人材育成に取り組みます。

(1) 既存スポーツ施設等の充実

- 市民体育館、屋外体育施設の計画的修繕・改修・バリアフリー化
- 屋外体育施設のあり方検討
- 陸上競技場の改修工事 ●練成館老朽化への対応

(2) 学校施設の有効活用

地域における子どもの外遊びの場として、また地域のスポーツ団体の活動の場として、学校体育館・校庭を開放します。

(3) 指導者の育成・確保

- 地域で活動できる指導者を育成・確保します。
- ラジオ体操指導者講習会の開催
 - 「運動指導者育成プログラム」講座の開催

(4) 情報の提供

- 広報媒体の検討と活用：広報「たちかわ」、立川市ホームページ、市SNS、立川市体育協会ホームページの活用

(5) 健康づくり事業の推進

- 体力年齢測定期会の開催
- ウォーキング事業の実施
- ラジオ体操会、各種体験会の実施 等

(6) オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とするスポーツの推進

- オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを次世代へ引き継いけるよう、スポーツ振興を進めていきます。
- 障害者スポーツの普及
 - 近代3種の普及

第5章 計画の推進

P33

●計画の市民等への周知と協働による推進

- 計画の進行管理
- 教育委員会や関係部署との連携・協力
- 立川市スポーツ推進審議会への進捗報告・意見聴取

資料編

P35～79

●用語解説

- 策定組織の開催経過
- 立川市民のスポーツに関する意識調査結果
- 立川市スポーツ推進審議会への進捗報告・意見聴取
- スポーツ施設の利用状況
- スポーツ事業の実績 ほか